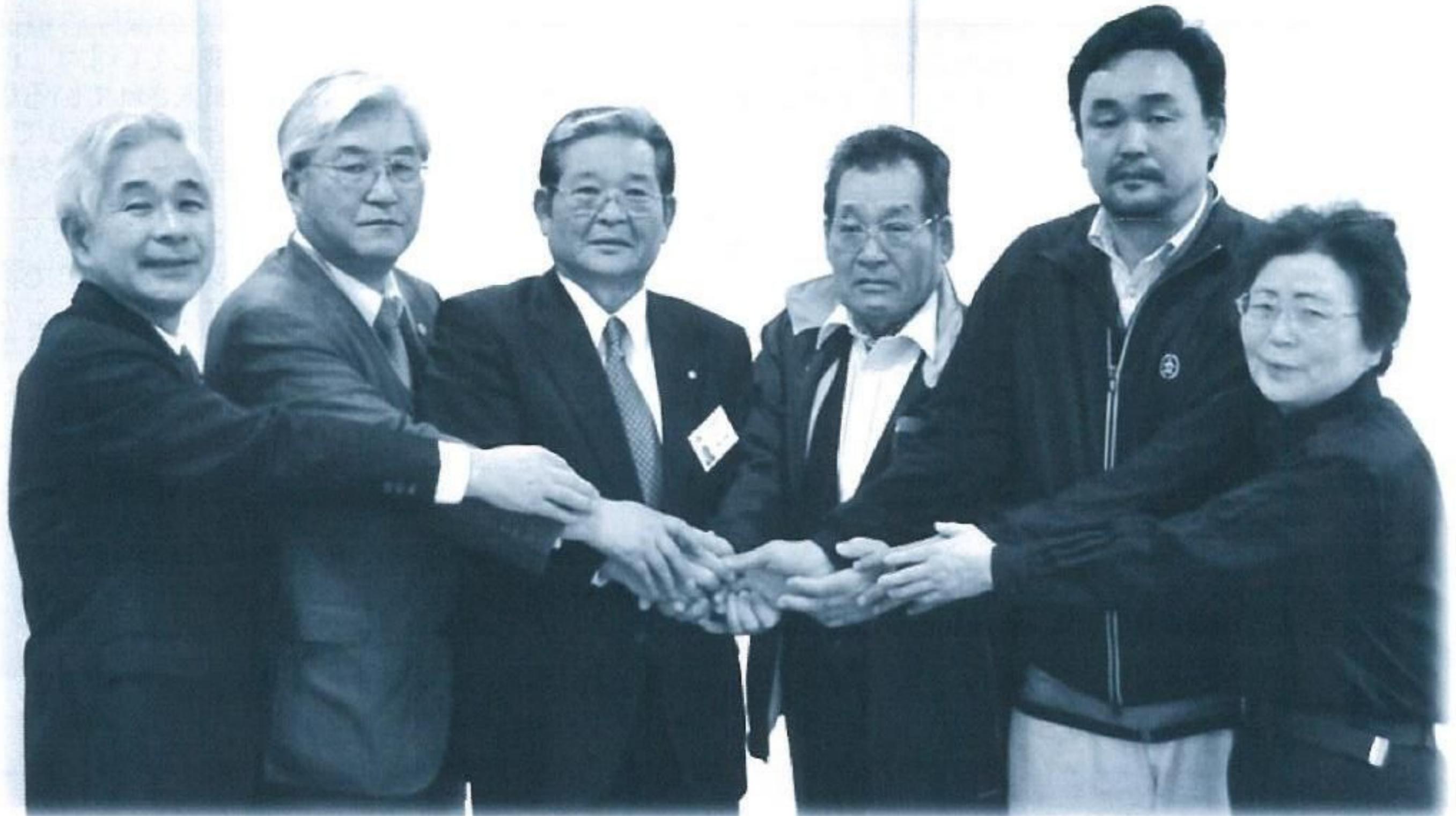




## 災害に負けずにがんばろう ならは！



3月25日 楢葉町災害対策本部が会津美里町本郷庁舎3階に設置されました。

### 楢葉町民の皆さんへ

早いもので、大震災から三ヶ月が過ぎました。

この間の皆さまのご苦労は何かと大変であったことと

思います。心よりお見舞い申し上げます。また、多くの

皆さまからたくさんのご支援をいただきありがとうございます。

さて、各地の被災地からは少しずつ復興の便りも届き

始めましたが、東京電力(株)福島第一原子力発電所が

収束を見せない中、私たち楢葉町は復興のスタートライ

ンになかなか立てない状況にあります。

私も大変もどかしい思いで過ごしており、一刻も早い

事態の収束、そして、再び楢葉町での生活を始めるため

の作業に取りかかりたい一心であります。

また、六月より念願であつた一時立ち入りが始まっており

ますが、さらなる枠の拡大や、あるいは総数約1,100

戸の応急仮設住宅の早期建設に向け、関係機関に強く働きかけて参りたいと考えております。

現在、楢葉町の皆さんには会津地域に約1,400人、い

わき地域に3,300人、その他県内に約600人、県外に

2,700人とそれぞれの地で避難生活を余儀なくされ

ておりますが、それぞれに故郷を思う気持ちは同じであ

るうと思います。

強い故郷への思いを持ち、皆さんのがひとつになり、協力

し合い、光が見えるその時を迎えていただきたいと思いま

す。

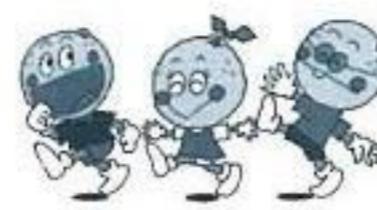
これから、梅雨の季節がやつてしまります。くれぐれも

体調に気を配られお過ごしください。

楢葉町に帰れるその日が来ることを信じております。

楢葉町長 草野 孝

### 元気だより①-会津美里町楢葉避難所より



避難所生活を余儀なくされ、不便な毎日を過ごしている中、

「楢葉町にとってのかけがえのない宝物」が元気な姿を見せてくださいました！！

4月6日、会津美里町の各小中学校において入学式が行われ、7日には入園式・入所式も行われ、楢葉町から避難してきた園児・児童・生徒のみんなも入学式に元気な姿を見せてくださいました。

友達たくさんできたかな？ 友達と毎日元気よく遊んでいますか？ 運動会も頑張ったね！

慣れない土地での学校生活に不安を抱いている子ども達もいると思いますが、楢葉町民全員が温かく見守っています。



新鶴小学校に入学した新一年生のみんな！



頑張った高田小の運動会！



みんなと仲良く新鶴小の運動会！

多くのみなさまからのご支援をいただきありがとうございます。

#### 【楢葉町関係連絡先一覧】

- ◎楢葉町役場・楢葉町災害対策本部  
<会津美里出張所(会津美里本郷庁舎内)>  
〒969-6195  
福島県大沼郡会津美里町字北川原 41  
☎0242-56-2155  
0120-562-150  
FAX 0242-56-2188  
E-mail [naraha.town@gmail.com](mailto:naraha.town@gmail.com)
- <いわき出張所(いわき明星大学大学会館内)>  
〒970-8044  
福島県いわき市中央台飯野 3 丁目 3-1  
☎0246-46-2551  
0120-562-171  
FAX 0246-46-2553  
E-mail [naraha-i01@bz04.plala.or.jp](mailto:naraha-i01@bz04.plala.or.jp)
- ◎楢葉町社会福祉協議会  
<会津美里町農村環境改善センター内>  
〒969-6144  
福島県大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下 32  
☎0242-56-2247  
FAX 0242-56-2248
- ◎双葉地方水道企業団災害対策本部  
<夏井川河川防災センター事務所内>  
〒970-8015  
いわき市好間町川子内字落合 96-2  
☎0246-23-6751  
FAX 0246-21-9712



# 《楢葉町からの各種業務のお知らせ》

## 楢葉町への一時立入について

### ◆住民の一時立入

楢葉町では、町民の一時立入について国、県と協力し順次実施して行きます。

一時立入の申込については、下記受付センターまでお電話ください。尚、行政によるペットの保護・収容を希望される場合は併せてお申し込みください。

【福島県警戒区域一時立入り受付センター】

☎0120-208-066(フリーダイヤル)

### 《関連情報》

◇東京電力から一時立入にかかる一部費用について、支払いが行われます。

支払い方法など詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

【東京電力㈱福島原子力補償相談室】

☎0120-926-404(フリーダイヤル)

### ◆法人・組織の一時立入

楢葉町では、法人・組織の一時立入の受付けを行っています。

立入りを希望する法人・組織は所定様式に必要事項をご記入の上、下記に提出してください。様式等については、下記へお問い合わせいただけ、楢葉町公式ホームページからもダウンロードいただけます。

【楢葉町災害対策本部】

会津美里出張所

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

楢葉町HP <http://www.naraha.net/>

## 生活支援について

### ◆楢葉町からの義援金支給について

多くの皆様からのご厚意により楢葉町に寄せられた義援金について、避難されている方々の生活支援資金として、1人当たり1万8千円を世帯主名義の口座に世帯人数分を振込により支給します。対象は3月11日において楢葉町に住所登録がなされている方です。

世帯主の方が亡くなられた等により口座を変更する場合は下記へご連絡ください。

### ◆見舞金・義援金の支給について

楢葉町では、現在、見舞金(1万円)の支給及び義援金(県5万円・国(日赤等)35万円)の支給を行っています。まだ、受領されていない方は、下記へご連絡ください。

### ◆楢葉町への義援金について

震災及び原子力災害により避難を余儀なくされている楢葉町民の生活支援並びに災害復旧のため、町では皆様からの義援金のご協力をお願いしております。

【楢葉町災害対策本部】

会津美里出張所 義援金担当 ☎0120-562-150(フリーダイヤル)

いわき出張所 義援金担当 ☎0120-562-171(フリーダイヤル)

### ◆被災者生活再建支援制度について

震災(自然災害のみ)において住宅が著しい損害を受けた方々に対し、被災者生活再建支援法に基づき支援金が支給されます。

楢葉町では、現地による住宅被害の確認できないので、航空写真などで確認できる津波被害地区が対象となります。

【楢葉町災害対策本部】

会津美里出張所 生活再建支援金担当

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

楢葉町HP <http://www.naraha.net/>

## 住民福祉等について

楢葉町会津美里出張所の開設に伴い、下記の業務を開始しています。

### 【戸籍住民係】

◆被災証明書の発行

◆住民票・印鑑証明・戸籍関係の証明書発行

### 【国保年金係】

◆国民健康保険証の交付・再交付

◆社会保険等からの国民健康保険・国民年金への異動手続き

◆国民年金保険料の免除申請等

※原発事故により避難指示等を受けた場合、本人申請により一定期間、国民年金保険料の全額減免が受けられます。

◆後期高齢者医療制度の相談

### 【社会福祉係】

◆障がい者福祉関係・子ども手当等の事務

◆児童福祉・被災者生活再建支援関係

### 【保健衛生係】

◆妊婦健診、乳幼児、予防接種等の相談

◆楢葉町民検診意向調査の実施

### 【介護保険係】

◆介護保険等に関する事務

【楢葉町会津美里出張所】

〒969-6195

福島県大沼郡会津美里町字北川原 41

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

## 医療等について

### ◆医療機関の受診について

○7月1日より保険診療を受ける際、窓口での保険証の提示が必要となります。

○国保又は後期高齢者医療制度加入者以外の方は、7月1日より医療費の窓口負担の免除を受ける際にはご加入の医療保険の保険者が発行する「一部負担金等の免除証明書」の提示が必要となります。

○医療費の助成について

楢葉町では中学3年生までの保険診療医療費の自己負担分を助成しています。保護者の方が国保以外に加入されている場合は申請手続きが必要となりますので、申請様式など詳細につきましては、お問い合わせください。

○妊婦健康診査費の助成について

福島県外の医療機関で受診し、窓口で検診費用を支払い避難先市区町村からの助成を受けていない方は、所定の申請書に領収書・母子健康手帳の検診結果のコピーを添付し下記まで提出してください。尚、金額については楢葉町の規定によるため一部自己負担が生じる場合がありますので、予めご了承ください。申請書の様式についてはお問い合わせください。

【楢葉町会津美里出張所 住民班】

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

## 教育について

### 住宅関係について

#### ◆福島県借上げ住宅特例措置

この度の震災により、自ら福島県内の民間賃貸住宅に入居した避難者の方々について、福島県が個人に代わって民間賃貸住宅の借換えを行い家賃等を負担する特例措置を実施しています。

申請については、所定の申出書様式に必要事項・書類等を記載・添付し下記まで申請してください。尚、様式等については、お問い合わせいただけ、楢葉町公式ホームページからもダウンロードいただけます。

【同様の措置を行っている県】

青森・秋田・岩手・山形・宮城・沖縄

#### ◆応急仮設住宅の申込について

被災者の一時的な居住の安定を図るために、応急仮設住宅の入居申し込みの受付を行っています。申込お問い合わせについては、下記へお願いします。

【楢葉町災害対策本部】

会津美里出張所 一時提供住宅担当

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

いわき出張所 一時提供住宅担当

☎0120-562-171(フリーダイヤル)

楢葉町HP <http://www.naraha.net/>

## 税について

### ◆町税の課税の延期について

平成23年度の町税(軽自動車税、固定資産税、住民税、国民健康保険税)の定期課税を延期します。延期する期間は未定です。

### ◆町税の申告、納付等の期限延長について

平成23年3月11日以降に町税に係る申告や納付などの期限が到来するものについては、その期限を延長します。

【楢葉町会津美里出張所 税務班】

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

### ◆平成23年度自動車税定期課税の延期のお知らせ

福島県では、平成23年度自動車税の定期課税を延期します。これに伴い、自動車税納税証明書の有効期限も延長となります。有効期限5月30日にて交付済みのものについても10月30日まで有効となりますので、お手持ちの納税証明書も大切に保管願います。

【福島県庁 税務課】 ☎024-521-7069

### ◆国税について

国税及び確定申告等につきましては、現在申告・納付期限が延長されております。詳しくは、最寄りの税務署へお問い合わせください。

【会津若松税務署】 ☎0242-27-4311

## 介護保険関係について

### ◆介護保険被保険者証の再交付

介護保険被保険者証がお手元にない要介護・要支援認定者の方が、介護サービス等を利用される場合は再交付が可能です。

希望される方は、下記までご連絡ください。

なお、再交付申請書は楢葉町ホームページ上からもダウンロードすることができます。

### ◆要介護・要支援認定有効期間の更新等の取扱い

現在、町では通常の認定業務を行うことが困難な状態ではありますが、この対策として特例省令により既に要介護・要支援認定を受けている方の、認定有効期間が延長される取扱がなされています。

### ◆被災された被保険者の方に対する利用料等の免除

介護サービスを利用した際の利用料(1割自己負担分)が免除される取り扱いがなされています。

なお、施設入所・ショートステイ利用時に係る食費及び居住費等に対しても同様の取扱がなされており、免除期間はご確認ください。

【楢葉町会津美里出張所 住民班 介護保険係】

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

## 教育について

### ◆高等学校等通学費助成について

楢葉町では、高等学校等の就学に係る教育費の軽減を図るため、通学費の一部を助成します。

○助成額は通学定期券購入費(1月分)×12月×20%以内の額。(バスは、利用月分の20%以内の額。100円未満切捨て)

### ◆楢葉町小・中学生の就学支援について

楢葉町では、避難している小学生及び中学生の給食費や学用品費等の支援を行います。申請方法や支給対象などについては、下記にお問い合わせください。

【楢葉町災害対策本部】

会津美里出張所 教育班

☎0120-562-150(フリーダイヤル)

## 《関連情報》

◇福島県では、サテライト校への通学や県内の他の地域に転学する生徒等の負担を軽減するため、通学バスの運賃や経費の支援を行います。

【福島県教育庁財務課】

☎024-521-7783